

スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」 企画運営業務委託仕様書

1. 業務委託の名称

スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」企画運営業務

2. 業務の目的

公立大学法人福知山公立大学（以下「本学」という。）では、福知山市から「NEXT 産業創造プログラム」の委託を受け、起業を目指す方が必要な知識やスキルを短期間で修得するためのプログラムを令和3年度から実施している。令和6年度においては、「NEXT 産業創造プログラム」の修了者、受講者等を対象として、事業拡大に向けての伴走支援を行うことで、福知山発のスタートアップ企業を育成することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和7年3月10日までとする。

4. 業務の内容

(1) F-StartUp 企業の選定

① F-StartUp 企業選定委員会への参加

F-StartUp 企業選定のために開催する選定委員会に参加すること。

F-StartUp 企業は、下記の要件を満たすものとし、2社程度選定する。

(F-StartUp 企業の申請要件)

- ・令和3年度以降のNEXT 産業創造プログラムを修了した企業または令和6年度NEXT 産業創造プログラム基礎科目を修了した企業で新規事業に取り組む中小企業の経営者及び経営幹部候補者

② F-StartUp ロゴデザイン

F-StartUp のロゴデザインを作成し、福知山市及び本学が実施する募集広報活動等で使用可能とすること。

(2) F-StartUp 企業へのハンズオン支援の実施

① 指導・助言等の実施

4 (1) ①で選定した F-StartUp 企業2社程度に対し、今後の経営課題等のヒアリングを実施し、各社に対し月2回（各1.5時間程度）以上の必要な指導・助言などハンズオン（伴走）支援を実施すること。なお、令和7年3月に成果報告会の実施を予定しているため、F-StartUp 企業の成果物の作成を支援すること。

<参考：福知山市及び本学が想定する指導・助言内容>

- ・市場戦略に係る支援（マーケティング調査、ブランド構築など）
- ・販路開拓に係る支援（マッチング、共同開発に向けた支援など）

② 指導・助言等のフィードバック

福知山市及び本学に対し、指導・助言内容のフィードバックを適宜実施すること。

③ 相談体制の整備

支援対象からの相談事項に対応できる体制を整備すること。

④ その他支援

その他、F-StartUp 企業向けのセミナーの実施等、F-StartUp 企業の成長に資するような内容があれば、積極的に提案すること。

(3) 交流会・ピッチイベントの運営支援

F-StartUp 企業とその支援者のネットワーク形成を目的とした交流会・ピッチイベントの実施にあたり、福知山市及び本学と調整の上、運営を支援すること。

(4) 「F-StartUp」実施状況 PR 協力

ハンズオン期間中の F-StartUp 企業に関するトピックス、新聞、ラジオ及び大学ウェブサイトの掲載情報について、月 1 回程度、福知山市および大学と調整の上、掲載・更新を実施すること。

(5) 成果報告会での発表

令和 7 年 3 月に実施を予定している成果報告会で市民及び関係者に対し、ハンズオン成果を発表し報告すること。

(6) 業務報告書の作成及び提出

本業務の実施内容及び成果をまとめた実績報告書を作成すること。実績報告書には、F-StartUp 企業の経営目標の課題、実施した指導・助言の内容及び成果、F-StartUp 企業における今後の課題なども記載すること。

5. 留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、地域内の創業支援機関や金融機関、福知山市及び本学が行う起業支援に係る事業と積極的な連携及び情報交換を行い、事業効果を最大限高めるよう努めること。
- (2) 本業務の実施に伴い、取得した個人情報を本業務以外で利用しないこと。
- (3) 本業務は、福知山市委託事業の中で実施しており、国の交付金を活用した事業で会計検査の対象となることから、当該委託事業が完了した日の属する福知山市の会計年度終了後、5年間保管すること。
- (4) 業務委託により作成した成果物及び当該成果物に係る著作権は、公立大学法人福知山公立大学に帰属するものとする。
- (5) その他、委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、受託者と公立大学法人福知山公立大学が必要に応じて協議をすること。